

都市経営研究科ワークショップ（11月29日）

## 日本初！地方独立行政法人大阪市博物館機構への道、そしてこれから

講師 本学文学研究科 菅原真弓教授

1：冒頭、菅原先生より、自己紹介。博物館で学芸員として勤務。企画、展示、運営など携わられた業務内容などを詳細に語っていただき興味深く聞くことができた。さらに、今日の研究者にいたる経路について、本学での教鞭をとられるに至った経緯についてのくだりは、社会人大学院生である我々の関心を強く引き付ける内容であった。

2：菅原教授は、大阪市の地方独立行政法人大阪市博物館機構の会議に委員として参加されており独立行政法人、地方独立行政法人の制度、博物館の指定管理者制度、独立行政法人化された博物館施設群とその戦略などについて、熱く語っていただいた、時間がたりないないくらいであった。ご専門は、浮世絵研究者であり著書のご紹介も。以下、講義詳細。

3：独立行政法人と地方独立行政法人について

- ・独立行政法人制度とは、各府省の行政活動から政策の実施部門のうち一定の事務・事業を分離し、これを担当する機関に独立の法人格を与えて、業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明度の向上を図ることを目的とする制度であること、全国で6つの形態の博物館が存在する。

- ・地域独立行政法人とは、住民の生活や地域社会・地域経済の安定なおど公共域の見地から、その地域において確実に実施される必要がある事務・事業のうち、地方公共団体が直接実施する必要はないもので、民間に委ねると適切に実施されないおそれがあるものを効率的・効果的にに行うために、地方独立行政法人法の定めに基づいて地方公共団体が設立する法人である。大阪府立大学と大阪市立大学との法人化も併せて話された。

4：博物館の指定管理者制度について語られた。小泉内閣の「聖域なき構造改革」の一環。公的施設の管理を、契約により一定期間「委託」する団体を選定。この後、多くの博物館施設が指定管理者制度による運営へと変わった。兵庫県では芦屋市が先駆けて取り入れられたが、あまりにも利益率が低い。5年先、10年先のことを考えないといけない美術館には指定管理は向かないのではないかの指摘もされた。

5：独立行政法人化された博物館施設群とその戦略～「可視化」された事柄から

→4つの美術館の独自のCMを事例として画像を示して説明していただいた。京都国立美術館が好きな「キャッチフレーズ」、「対決 巨匠たちの日本美術」（東京国立博物館）、最も後発の国立館・九州国立博物館、現状では最も新しい、国立新美術館、など。

6：指定管理下、あるいは直営地方美術館：明確に分かれる稀有な成功事例とその他の例として、例1）稀有な成功事例：金沢21世紀美術館、例2）もうすぐ開館15～20年を迎える「バブル崩壊後」開館の美術館、例3）老朽化する直営公立館等。

7：お話を聞いて、先生の誠実なお人柄が伝わってきた。内容は実務経験に伴う滅多に伺えるお話ではなかったので、質疑応答も活発にかわされ、充実しワークショップとなった。